ながくて議会だより

ぎかいたいむ

Nagakute

令和8年
11月1日
9月定例会
No.151



ながくて議会だより30周年

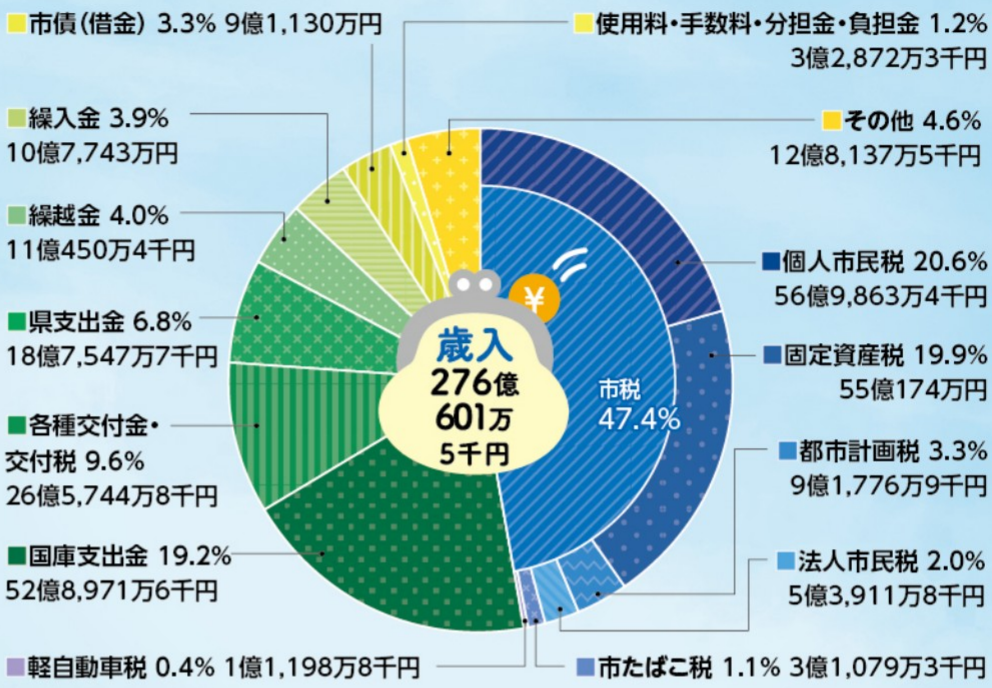
P02~07 予算決算・総務くらし建設・教育福祉委員会
P08~16 一般質問（個人）
P17 防災訓練と災害対応
P18 所管事務調査・視察報告
P19 市長へ申し入れ・広報クリニック・3市議員研修会
P20 議案等審議状況（○×表）

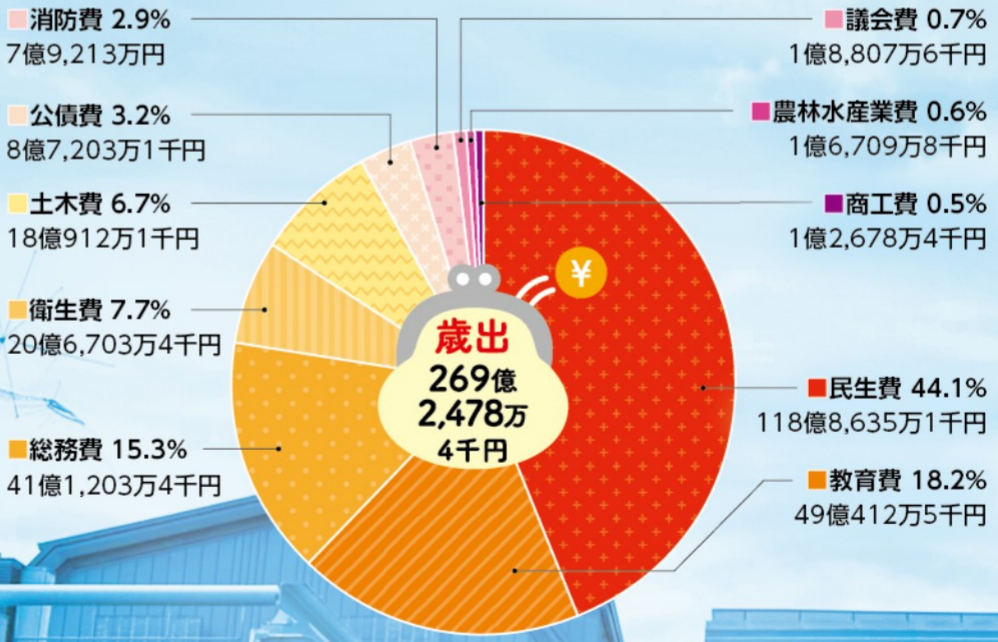
令和7年度
一般会計
決算

市民の暮らしとチャレンジを支える予算 その成果と課題は

予算決算委員会
委員長 なかじま和代
副委員長 野村弘
議長を除く全議員

今定例会では、令和7年度一般会計を含む決算7件と令和8年度補正予算4件を審査しました。決算は予算執行の適正性や事業の成果・課題を、補正予算は杁ケ池公園の安全対策などを審査しました。





※表示数値未満四捨五入のため積上げと合計が合わない場合があります。

令和7年度一般会計決算

Q 委員から行政への質問
A 行政から委員への回答


木村さゆり議員

再整備に最大50％の補助

Q 中央図書館・文化の家周辺の再整備に活用する補助金は、どの程度を見込むか。

A 事業が確定しないと分からないが、補助率は最大で50%である。


▲中央図書館・文化の家周辺再整備

デマンド交通実験3カ月で約742万円

Q デマンド型交通実証実験は3カ月で742万5,024円を要した。本格運行する際の年間経費はどれだけか。

A 適性を判断する実証実験のため、実運用より手厚く実施した。本格運行では運行日や時間を精査し、再編後のN-バス運行経費との合計額は令和8年度当初予算と同程度と試算している。

燃えるごみの約35％が資源

Q 燃えるごみに含まれる資源ごみの割合と、1人1日当たりの排出量の推移はどのようか。

A 資源ごみの割合は、令和7年度は約35%、令和6年度は34%であまり変化がなかった。家庭から出る燃えるごみは1人1日当たり419gで、令和6年度より7g減った。



▲混ぜればごみ　分ければ資源

契約見直しの成果

Q 再生可能エネルギー電力の契約を見直した成果はどのようか。

A 令和6年度と令和7年度の電気代を比較して、令和7年度の電気代は16万1,650円安くなった。

二十歳の集いの会場

Q 令和7年度は愛・地球博記念公園で式典を行ったが、今後は大規模改修が終わった文化の家で行うことで、見守る保護者も寒くなく、会場設営委託費352万円も削減できるのではないか。

A 文化の家での開催を求める意見と、経費を抑えて愛・地球博記念公園で行う意見がある。ジブリパークは全国的にも有名な観光施設であり、実行委員の意見も聞いて検討する。

スポーツの杜再整備検討委託

Q 当初予算約5,041万円に対し、2,746万9,200円の決算で、2,200万円以上の乖離がある。過大な積算だったのではないか。

A ランドスケープコンサルタント業務の標準基準を基に面積6ヘクタールを積算し、設計額は約5,000万円となった。落札業者が測量を自社で行える分、金額が下がったと考える。


▲再整備検討中のスポーツの杜

市職員27人が退職

Q 令和7年度の退職者数、年度途中での退職者数は何人か。

A 退職者数は27人で定年退職者はなく、全員が希望退職者である。年度途中の退職者は7人である。

国勢調査のネット回答は約6割

Q 国勢調査のインターネット回答の状況はどのようか。

A 本市は比較的高い水準にあり、速報値で59.5%となっている。

時間外勤務の増加

Q 長寿課の時間外勤務が増えている理由は何か。

A 高齢者福祉・介護保険事業計画の改定作業などがあったこと、また、福祉の家係が新設され、福祉の家の修繕調査等に時間を要したためである。

子ども医療費助成の評価は

Q 令和7年度の実績を制度の効果という観点からどのように評価しているか。

A 子ども医療費の支出額は対前年度比において増加しているが、適切な医療にアクセスできるようになったと捉えている。

困窮支援等用消耗品の配付状況

Q 実際に配付してどのような状況であったか。また、配付内容について改善できた点はあるか。

A 夏用物品は複数の選択肢から選んでもらった。アンケートでは文房具のほか、スクールシューズや靴下などの希望があり、冬の配付内容に反映した。

居場所支援の中止

Q 子どもの生活学習支援事業は今後どのようにしていくのか。

A 令和7年度に居場所支援の委託先を変更したが、参加者は増えなかった。一方で、学習支援は希望者が増加している状況であり、令和8年度は居場所支援を中止し、学習支援のみ実施している。



反対討論

決算審査意見書において監査委員が、スポーツの杜再整備に関する入札・契約手続の不適正を指摘した。資格要件を満たさない技術者の配置や契約約款の誤用は、公平性・透明性・競争性を損なう。責任の所在も曖昧なまま多額の公金が支出されており、反対する。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決



おくだけんじ議員

特別会計等決算及び一般会計補正予算

令和7年度土地取得特別会計決算

土地取得の予定は

Q 土地取得費として1億5,000万円を予算計上していたが、支出は0円である。令和7年度に土地取得の予定はあったのか。

A 予定はないが、通常予定をしておくべき額として1億5,000万円を計上した。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和7年度卯塚墓園事業特別会計決算

墓園整備数半減の理由

Q 当初は595区画整備予定だったが、どのような理由で309区画の整備にとどまったのか。

A 当初計画した595区画は、入札不落や落札業者の辞退により造成できなかった。そのため、必要最小限となる309区画を造成した。



▲区画整備中の卯塚墓園

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和7年度下水道事業会計決算及び利益の処分

持続可能な経営に向けた方策

Q 施設更新費や人口、水量の変化を踏まえて、現在の下水道使用料水準で持続可能な経営をするための方策はどのようか。

A 経営戦略上、向こう10年は使用料を改定しなくても問題ないと試算しているが、毎年度の決算によって使用料改定の必要性等を検証し、必要があれば改定する。今は改定を考えていない。

反対討論



物価高騰が続く中、下水道の基本料金を1,000円から1,200円に引き上げたことは、市民生活への配慮を欠いている。下水道は暮らしに不可欠な社会基盤であり、一般会計からの支援増も検討すべきであるため反対する。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

令和7年度国民健康保険特別会計決算

特定健診受診率の目標は

Q 特定健診受診率が52.8%とのことだが、国の目標値は何%か。

A 厚生労働省は全国平均で70%以上を目標としているが、愛知県は受診率が低く、本市の受診率は県内で高い方である。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

令和7年度介護保険特別会計決算

弁当の手渡しで安否を確認

Q 弁当の配達時にどのような見守りを行っているのか。また、利用者に異常があった場合の連絡体制はどのようになっているのか。

A 配食サービスでは、配達する際に利用者の安否を確認し、手渡しすることとしている。連絡や応答がない場合には、配達事業者が利用者の緊急連絡先に連絡する。緊急連絡先と連絡が取れなかった場合は、市へ連絡が入る体制となっている。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

令和7年度後期高齢者医療特別会計決算

電算システムの改修内容

Q 電算プログラムの変更委託内容はどのようなものか。

A 子ども・子育て支援金制度が創設されることに伴う電算システムの改修である。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

令和8年度一般会計補正予算（第4号）

杁ケ池公園の安全性は

Q 体育施設等管理事業について、杁ケ池公園の修繕に使われるとのことだが、どのような内容か。この予算によって杁ケ池公園全てが安全になるということか。

A 春に杁ケ池公園の水景施設である井戸が壊れ、緊急修繕したことで当初予算をほぼ使いきったので、今後の緊急修繕に対応できるように計上したものである。まずはすべり台の下の砂の補充や園路のコンクリート舗装など、危ないところから順に修繕したい。



▲杁ケ池公園のすべり台や園路

医療的ケアが必要な児童生徒

Q 医療的ケアを必要とする小中学校の児童生徒は何人か。

A 5人である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



山田けんたろう議員

Q 委員から行政への質問
A 行政から委員への回答

9月定例会

総務くらし建設委員会

委員長 伊藤真規子　副委員長 おくだけんじ
大島令子　木村さゆり　田崎あきひさ　冨田えいじ　なかじま和代　山田かずひこ　わたなべさつ子

施設使用料の変更

使用料及び手数料条例等の一部改正

議案の概要　受益者負担の適正化を図るため、使用料を原則5年ごとに見直す方針があり、前回の改正から5年が経過するため使用料を変更する。

Q 市民説明会は2回開催されたが、参加者は30人に満たなかった。パブリックコメントを実施せずに議案を提出したことについて、市民の意見を十分聞いたと考えるのか。

A 改定料金の案ができてからホームページに掲載しており、市民説明会を2回開催している。市民の皆さんの意見を聞いたと考えている。

Q 空調を新たに導入したことによる、激変緩和措置を超えた値上がりとした根拠はどのようか。

A 新たに多額の費用をかけて空調を導入したことから受益者負担の観点により使用料に反映した。使用料及び手数料の見直しに関する方針の7では、激変緩和措置等は「原則として、改定の上限については1.5 倍とする」とある。原則の例外に当たると判断した。



反対討論

パブリックコメントも行われず、市民の意見聴取が不十分である。また、受益者負担の適正化を掲げながら、施設や団体によって減免の割合が異なり、公平性に疑問が残る。市内在住者料金と市外在住者料金制度の導入の検討を求め、反対する。

採決の結果、賛成なしにて否決

古戦場記念館西に歴史民俗資料館を建設

(仮称)ふるさと館建設工事請負契約の締結

議案の概要
工事の概要　木造2階建て
請負契約金額　2億2,557万円
請負契約者　株式会社シンエイライフ

Q 財源はどのようか。

A 国庫補助金を約1億320万円、長久手中央土地区画整理組合からの寄付である古戦場公園再整備基金から約4,531万円を充当する。残りは、公共施設等整備基金、企業版ふるさと納税の一部を充当する予定である。



賛成討論

貴重な長久手の歴史を伝えるため、古民家、長久手古戦場記念館、古戦場公園の一体事業として必要である。限られた財源での工夫や働く職員や利用者へのバリアフリー対応、今後の発展的な施策を期待して、賛成とする。



反対討論

議会への後付け報告が続き誠実性が感じられない。また、40年使う3億円超の新施設におけるバリアフリー等の視点欠落は見落とせない。多様な人々に対応した施設であるべきだとして反対する。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決


わたなべさつ子議員



▲(仮称)ふるさと館館内イメージ


大島令子議員

教育福祉委員会

ナルホドギカイ　**委員会とは：**本会議に提出された議案を専門的に審査するために設置されています。

委員長 川合ともゆき　副委員長 水野勝康
岡崎つよし　おくだけんじ　ささせ順子　冨田えいじ　野村弘　わたなべさつ子

子どもの権利の保障へ

こどもの権利条例の制定

議案の概要　本市の子どもを取り巻く環境に対応し、子どもの権利の保障及び健やかな成長を図るため、条例を制定する。

Q 子どもたちにどのように周知し、理解を図っていくのか。

A 条例制定後に子ども向けのパンフレットを作成し、12月には講演会を開催する予定である。教育委員会と連携・協議しながら、どのように周知・啓発していけばよいかを子どもたちと一緒に考える場を作っていきたい。

Q 子ども自身が安心して相談することができる仕組みをどのように整備するのか。

A 市長部局に、子どもが安心して相談できるような窓口を整備する。相談体制や相談場所の検討をしている。



賛成討論

改めて子どもたちのことを考え、一人一人が大切な存在であると大人も認識する機会になるため賛成する。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

教育長の給料月額の減額

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例を定める条例の一部改正

議案の概要　市を取り巻く厳しい財政状況を踏まえ、教育長の給料月額の特例の期間を改める。

Q 教育長の給料月額の減額を判断するにあたり、基準や目安があったのか。市長がその必要があると判断したのか。

A 事業総点検で市民の方々にも不便をかけているため、三役が相談し、自分たちも減額すべきと判断した。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

条例の全部改正

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部改正

議案の概要　国の定める基準との整合性を継続的に確保し、国の基準改正に迅速かつ適切に対応するため、条例の全部を改正する。

Q 今回の改正で対象となるのはどのような保育施設か。

A 具体的には市内にある民営の認可保育所、地域型保育施設である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



岡崎つよし議員



▲開催されたこども会議の様子



冨田えいじ議員

個人質問

議員が行政に質問を行います。

おくだけんじ議員は通告を行いましたが、急病のため欠席しました。



田崎（たさき） あきひさ

Q 公約と35億円スポーツの杜の優先度は

A 明確な基準は持ち合わせていない

Q 佐藤市長は財政面を理由に実現できていない公約事業が多々ある（新庁舎、アリーナ、図書館分室、スケボーパーク）が、ここにきて事業費35億円の「スポーツの杜再整備」を市の重要施策に位置付けた。市長は一体何を優先するのか。市民に見える判断基準はどのようか。

A 行政マーケティング推進室長　明確なものは正直持ち合わせていない。

Q 施策の実施順を聞いている。市長判断なのか。

A 市長　私は今の市長としてこのスポーツの杜が長年にわたり借地であることが非常に課題だととらえている。主な財源は都市計画税で、もしこれが一般財源なら私はスポーツの杜の公有地化はもう困難であると捉えている。

Q 市民の中には市長公約のアリーナ建設を先にやってほしいという声もある。市長の未達成公約と、新しく盛り込んだ35億円の優先順位を聞いている。そうならば都市計画税の金額や他事業との影響は示せるか。

A 財政課長　半分程度スポーツの杜再整備に充当していくと考えている。

Q ドラゴンズ2軍誘致を見送った理由は

A 総合的な判断

Q 6月16日の私の一般質問では「内部で検討に入っている」と答弁したが、実際は係長級で構成される「庁内検討会」なる会が、質問で取り上げた以降に初めて1回開かれていた。期待した市民に対して言葉はあるか。

A 市長　庁内検討会より前にも関係部署に聞き取り等を行った。諸条件の変更等、さまざまなことがあり、最後、庁内の各部署が出て、最終的に今回は断念するという判断をしている。

古戦場公園芝生広場 子ども落下の危険

Q 古戦場公園芝生広場の集水桝の問題は、古戦場記念館がオープンした日に「本当に危ないから直してほしい」と佐藤市長へ直接伝えていた。スピードと対応は適切だったか。

A くらし文化部次長　どのような形で対処するかの検討に数カ月を要してしまった。対応に時間をいただき、申し訳ない。

Q そもそも、なぜ子どもが入れ、出てこられない開口部が残る設計となり、設計段階や完成検査で安全上の問題を拾えなかったか。

A くらし文化部長　危機管理というところを持って、努めていきたい。



▲金網を張った古戦場公園の集水桝



ささせ 順子（じゅんこ）

Q 災害の際、閉庁時にSOSを届けるには

A 閉庁時の庁舎運用を検討する

Q 9月8日の大雨では、市内各地で浸水や車の水没が発生した。午後4時40分に、市民から「車が完全に水没し、家にも入れない親子を避難させている。土のうを持ってきてほしい。閉庁後で市に電話がつながらない」とSOSが寄せられた。災害時に市民のSOSが行政に確実に届くことが重要だ。閉庁時の緊急電話対応や庁舎運用を見直さないか。

A 財政課長　今回の大雨で災害対策本部と本庁舎の動線確保や緊急電話の円滑な対応など課題が見えた。災害発生時の閉庁時の庁舎運用の見直しを検討する。

Q 認知症ヘルプマークを導入しないか

A 検討する

Q 名古屋市や大府市は、身近な医療機関で無料の「もの忘れ検診」を実施している。大府市は、75歳以上で一定の条件を満たせば、もの忘れ検診の結果を活用し、運転免許証更新時の認知機能検査が免除される。検診を「認知症か調べるもの」だけにせず、普段

の受診の延長で気軽に認知機能を確認できる仕組みを検討しないか。

A 福祉部長　認知機能検査や介護予防実態把握調査により、自身の健康状態を振り返る機会を設けている。まずは既存の取り組みを市民に広く周知する。本人が受診をためらう場合は長寿課や地域包括支援センターで相談を受け、必要に応じて専門機関の受診につなげる。

Q 認知症の人が外出先で困っていても、自ら助けを求められない場合がある。市が導入する「希望をかなえるヘルプカード」は本人が希望を伝えるものだが、本人が希望して身に着ける「認知症ヘルプマーク」は周囲が困り事に気づき、声を掛けやすくするものである。本市も導入しないか。

A 本人や認知症サポーターなどに趣旨を伝え、使い分けや併用について検討する。

農業を支える水の確保へ

Q 近年の猛暑や少雨が続く中、農業者にとって「水の確保」は重要な課題である。現場からも農業用井戸や、かん水設備への支援を求める声がある。他自治体の事例も参考に、井戸の掘削やかん水設備整備への助成など、実情に合った支援を検討しないか。

A 建設部長　水の確保は重要と認識している。現在はアグリサポート事業の井戸を利用でき、認定農業者に国の補助金も案内しているが、引き続き支援策を検討する。


▲認知症ヘルプマーク(大府市提供)



岡崎（おかざき） つよし

Q 次期市長選挙への立候補は

A 適切な時期に判断する

Q 今後の市の課題や市民の声などを踏まえて判断するとのことだが、市長が引き続き市政を担う場合であっても、次の市長に市政を引き継ぐ場合であっても、これまで進めてきた市政の中で、今後も継続していくべきものを明確にしておくことは重要である。市長がこれまで取り組んできた市政の中で、今後も継続していくべきと考えているものは何か。

A 市長　まずは財政の健全化に取り組んでいきたい。また、健康寿命の延伸につながる取り組みの強化、市民が主体となって地域づくりを進めるまちづくり協議会などの活動の活性化、本市の歴史や観光・商工を活用したまちのにぎわいの創出、民間事業者との連携などである。加えて子育て支援や、社会的に弱い立場に置かれた方々、高齢者、障がいのある方々への支援についても、これまでと同様に続けていくべきと考えている。

Q 市長の言う「適切な時期」とは、12月定例会や令和9年3月定例会などを一つの節目として、今後の市政の方向性について、自身の考えを市民に示していくということでよいか。

A　現在、議員定数から3人の欠員が生じている。私自身も、議員の任期途中で市長選挙への立候補により自動失職し、ご迷惑をおかけした。そのため、次期市長選挙に立候補するかどうかについては、令和9年3月定例会までに私の考えを明確に表明したいと考えている。

Q 南海トラフ地震の想定最大震度は

A 6強から6弱に下方修正された

Q 大規模災害を想定した場合、水の確保は市民生活を維持する上で極めて重要である。長期断水を想定した場合、十分な応急給水体制を確保できているか。

A くらし文化部次長　主要避難所となる小中学校9校に設置されている受水槽について、順次、災害用取水口を受水槽底部に設置し、迅速に応急給水ができるよう改修を進めている。

Q 災害は起きる前にどこまで備えられるかが重要である。市長は、想定される災害から市民の命をどう守っていくのか。

A 市長　市民の命と平穏な暮らしを守ることは、市政における最優先と考える。市民、地域、行政が一体となった実効性ある地域防災力の向上に努めていく。

調査結果(本市の被害想定) ※過去地震最大モデルでの被害想定		2014年調査結果	2026年調査結果
最大震度		6強	6弱
全壊・焼失棟数	揺れ	約70棟	約60棟
	火災	約10棟	5棟未満
上下水道	発災から1日後の上水道断水人口	約29,000人	約48,000人
	発災から1日後の下水道機能支障人口	約35,000人	約45,000人
避難者数	発災から1日後(うち避難所への避難者数)	約700人(約400人)	約1,400人(約900人)
	発災から1週間後(うち避難所への避難者数)	約5,100人(約2,500人)	約5,900人(約3,000人)
	発災から1か月後(うち避難所への避難者数)	約1,800人(約500人)	約1,900人(約600人)
死者数		5人未満	5人未満

◀南海トラフ地震による被害想定

個人質問

議員が行政に質問を行います。



木村（きむら） さゆり

Q あいサポート運動に取り組まないか

A 研究していく

Q あいサポート運動は、障がいの特性や障がいのある方が困っていること、必要な配慮などを理解し、日常生活の中で、できる範囲でちょっとした手助けや配慮を実践していく取り組みである。登別市では、あいサポート運動を市の障がい者支援計画に位置付け、町内会や小学校などと連携して、あいサポーターを養成している。また、70分の研修を無料で実施し、修了者にはあいサポートバッチを交付するなど、地域全体への普及に努めている。令和8年8月末時点で、サポーターは4,000人となり、人口の約10%の方がサポーターとなっている。あいサポート運動について、市の見解はどのようか。

A 福祉部次長　本市は、介助犬を通した福祉教育や、子どもを対象とした福祉実践教室、各種講演会、講座など、障がいについて理解を深めるための取り組みを幅広く実施している。あいサポート運動の取り組みとしての位置付けはしていないが、同趣旨に通じるものであると考える。また、子どもたちを対象とした取り組みは、成長とともに学びや理解が醸成され、行動につながっていく。今後も、既存の取り組みや地域とのつながりを生かしながら、障がいへの理解と地域での支え合いを広げていくことについて、引き続き検討していく。

Q デコ活宣言をしないか

A 検討していく

Q 市は、2022年1月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指している。一方、環境省では、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動として「デコ活」を推進している。暮らしをより快適に、より豊かにしながら、結果として、二酸化炭素の削減につなげていくという、市民に分かりやすく日常生活の中で実践しやすいアプローチである。「デコ活」をどのように認識しているか。

A くらし文化部長　「デコ活」とは、生活がより豊かに、より自分らしく快適・健康で、2030年温室効果ガス削減目標も同時に達成する「新しい豊かなくらし」を創る国民運動であり、官民連携で市民の行動変容・ライフスタイル転換を促進し、具体的な行動に結びつける大変意義のある取り組みと認識している。

すい臓がんの早期発見を

Q 早期発見が難しいすい臓がんのリスク要因など市民に啓発しないか。

A 福祉部長　「尾張東部膵がん早期診断プロジェクト」の取り組みを通して、地域の医療機関と連携しながら、すい臓がんのリスク要因や症状について、市民に啓発していく。



▲登別市のあいサポートバッチ



野村（のむら） 弘（ひろし）

Q タウンミーティングの目的は達成したか

A 達成できたと考えている

Q 参加者数が年々減少し、いずれの年度も定員に達していない状況について、その要因をどのように捉えているか。

A 市長　市全体の取り組みというテーマが広すぎたこと、会場数を減らしたことが要因と考える。

Q 市長就任から3年経つが、時間のない中で市長のプロフィールの紹介は必要だったのか。

A 秘書広報課長　初めて参加される方もいるので、場の緊張を和らげるアイスブレイクとしての意味合いも込めて実施した。

Q 多目的ホールのエアコン設置予定は

A 現在のところ設置予定はない

Q 農村環境改善センター多目的ホールへのエアコン設置について検討したことはあるのか。

A 子ども未来課長　保育園や児童館など優先して修繕すべき施設があり、設置は考えていない。

Q 杁ケ池体育館の改修工事に伴い、小中学校の開放枠を増やし、利用率も

高かったが、改修後の開放枠はどうなるのか。
A くらし文化部次長　現段階では開放枠は元に戻す予定である。

Q スクールロイヤーが関わった件数は

A 令和7年度は16件である

Q 学校へのカスタマーハラスメント防止の取り組みはどのようか。
A 教育部次長　学校だけでは解決が困難な事案や法的な判断が必要な事案はスクールロイヤーを活用し対応している。また一部の学校において、外部からの電話について、内容を正確に記録し、事実関係を確認できるよう録音機能を導入している。
Q 本市においてもICTを活用した授業や家庭学習が進んでいる。子どもたちの書く力、読む力、考える力を損なうことなく、どのようにICT教育を進めていくのか。
A 教育長 それぞれの特性を生かしたハイブリッドで進めていくことが重要である。ポイントは便利さが本当に子どもの学びの深まりにつながっているのか、子どもが考える過程をとばしていないかという視点である。教師の役割は、より高度になってくるので、今後は子どもたちの書く力、読む力、考える力をしっかり育てながら、学びを深めていくために、現職教育を通して、特に授業研究の充実に一層力を入れていきたい。


▲エアコン設置を望む多目的ホール



みずの　かつやす
水野 勝康

国の新たな施策による本市への影響

Q 愛知県が副首都になる場合の影響をどう考えるか。
A 市長公室長　現段階の情報では、本市に大きな影響はないと考える。
Q 本市に副首都機能の一部を担う施設はあるか。
A 仮に本市が一部担うとすれば、災害対応なら市役所、文化の家、学校体育館等は考えられる。
Q 所得連動給付が恒久化した場合、本市への影響はどのようか。
A 財政面だけでなく、職員配置など人的な面でも継続的な影響が生じると考える。
Q 紙とデジタルの教科書をどう使い分けるか。
A 教育長　教育には効率化してよい部分とそうでない部分がある。ハイブリッドを基本とすべきと考える。

Q 市の相談記録は全庁共有しているのか

A 全庁的な共有の仕組みはない

Q 一般的な相談や意見を端緒としてクレームに発展する場合、過去の対応記録を参照して対応できることは重要と考えるがどうか。
A 市長公室長　過去の記録を参照して対応することは重要だが、個人情報保護やセキュリティの観点から全庁的な共有は困難と考える。
Q 相談記録はどう保存しているか。
A 秘書広報課長　基本的に電子媒体で、各課がエクセルファイル等で保存しており、困難案件に限らず参照している。

Q 婚活事業の目的は

A 結婚につながる出会いの場の提供である

Q 独身であることをどう確認したか。
A 子ども部長　申込時の自己申告と、当日のマイナンバーカードや自動車運転免許証による本人確認である。
Q 成婚状況を追跡して事業効果を測定しないのか。
A 会場となったIKEA長久手店から1年以内に結婚したらプレゼントが出るため、1年後までは可能な範囲で把握する。
Q 結婚前の交際期間を考えると、数年先まで追跡しないと事業の効果を検証できないのではないか。
A 子ども部次長　今回の事業は出会いの場の提供に重点を置いて実施している。

Q 高さ制限調査の進捗は

A 受託者がデータ収集・整理に着手

Q 調査結果はいつ公表するのか。
A 建設部長　公表するか決まっておらず、今後検討する。



▲恋活イベントの案内チラシ

個人質問

議員が行政に質問を行います。



山田 かずひこ（やまだ）

Q 避難所の受け入れ人数は

A 最大3,000人

Q 現在、防災倉庫に備蓄品が保管されているが、迅速に対応するには、各避難所に備蓄した方が良いのではないか。災害発生時に市職員が防災倉庫に取りに行き、各避難所へ届ける時間はあるのか。

A くらし文化部次長　令和9年度から各避難所にスペースを確保し、資機材の調達・搬入等を進めていく。

Q 事前の地震対策を万全にすれば、被害を軽減することができると考えるが、耐震診断、耐震補強工事の補助費用はいくらか。

A 都市計画課長　耐震診断は無料で実施でき、耐震補強工事の補助金は上限115万円である。

Q 建物が被災した場合、罹災証明書の発行により公的補助が出るが、内容はどのようか。

A くらし文化部次長　罹災証明に基づき、税の減免を申請することにより、減免措置を受けることができる。また支援金については、被災者生活再建支援法の適用自治体となった場合、県から最大300万円が支給される。

Q 温室効果ガス排出量ゼロの達成には

A 生ごみの減量が必要

Q 燃えるごみ組成調査結果から、生ごみの割合が41.7%を占めている。ごみを減らすためには、資源の分別、生ごみを削減することが大切である。エコハウスに生ごみを資源化する小型バイオ装置（愛称メタオくん）が設置されている。この装置は、生ごみを投入すると液体肥料とバイオガス（メタンガス）に分解・資源化する。

このメタオくん周知の為、市内のボランティア団体がとうもろこしの栽培にこの液肥を使い、メタンガスを使ったポップコーンを作るイベントを行った。こうした環境課題への取り組みをどう評価するか。

A くらし文化部長　メタオくんをきっかけとした地域交流が進んでいる事例と評価しており、生ごみの減量効果が高いと考える。

Q 南中学校で、中学3年生283人の生徒が5～6人のグループに分かれて、メタオくんの仕組みを絵本にした。また制作した絵本を読み聞かせるために、ロボット（ロボホン）にプログラミングをし、このロボホンがエコハウスにて子どもたちに読み聞かせを行った。子どもを起点として、家庭や地域に発信して、生ごみの減量につなげる取り組みをどう思うか。

A 教育長　子どもを起点としたことを評価する。



▲ロボホンによる絵本の読み聞かせ



大島 令子（おおしま れいこ）

Q 都市計画検討調査の目的は

A 建物の高さ制限等の検討である

Q 美しいまちづくり条例に高さ制限を設けることはできないか。

A 建設部長　都市計画法や建築基準法に建物の用途や高さの規定があるので、法を越えて条例での高さ制限は避けたい。今回の調査は、今後法律による規制をすべきかの検討である。

Q 都市計画法による土地の用途地域は、地域の違いにより利害関係が異なる。高さ制限を含めた住環境については、行政も入り住民同士の話し合いができないか。

A 今後のまちづくりは地域住民が対話し、話し合うことが重要であり、そこに事業者を交える形につなげていきたい。

Q N-バス再編パブリックコメントの結果は

A 120人から262件の意見があった

Q 主な意見はどのようか。

A くらし文化部長　福祉の家へのアクセス継続、運行ダイヤの増便、藤が丘駅へのアクセス継続、日曜日・祝日の運休に反対する等である。

A くらし文化部次長　運賃値上げに

ついては反対8件、賛成3件であった。

Q 75歳以上の市民の運賃無料は継続するのか。デマンドタクシーも同様とするのか。

A くらし文化部長　現行の運賃無料体制は継続し、デマンドタクシーも75歳以上は無料とする。

Q 再編案は条例規定ではないため議会で賛否を決められない。市民の理解をどう求めていくのか。

A くらし文化部次長　今回は路線見直しやデマンド交通の採用等大きく変わる。今まで以上に身近な移動手段となる反面、乗り継ぎ・乗り換えの頻度が増すなど影響がある。幅広く丁寧な周知を積極的に行う。

Q 再編案には問合せや意見が多数ある。これらの意見を基に素案の変更は考えているか。

A 素案の検討に当たって令和8年度はパブリックコメントを実施した。市民の意見を踏まえて作り込んでいきたい。

こどもの権利条例は実効性のあるものに

Q 条例の根拠法「こども基本法」では「こども」の定義を年齢で一律に区切らず心身の発達の段階にあるものとしている。障がいを持ち、成長過程で問題を抱えている子どもがいる中、18歳未満とした理由は何か。

A 子ども部次長　18歳以上でも配慮や支援が必要な方もイメージしている。

A 子ども部長　解説書には説明をつける。



▲N-バス再編ルートイメージ図



とみ だ
冨田 えいじ

Q 農家の手取りを増やす施策は

A 販路拡大やマッチングを進める

Q あぐりん村の指定管理者が移行した成果と課題、農家の手取りを増やす施策について市はどう考えるか。

A みどりの推進課長　出張販売でのPR等はできたが、市内産割合50%の目標未達成が課題である。今後は民間企業のノウハウを活かし、加工品の開発や飲食店等との直接マッチングの場を設け、安定的な販路確保を進める。

Q 農学校で学んでから出荷するまで「稼げる農業」へのステップアップや給食の売り先確保の施策はどのようか。

A 体験から出荷まで段階的にサポートしているが、経営に至るプロセスが明確でない課題は認識している。各施策が営農に結びつくよう、より利用しやすい制度を目指していく。

Q 学校給食ではアレルギーの個別対応を減らし、みんなが同じものを安全に食べる方針とのことだが、どのような考えなのか。

A 教育部次長　食の安全を最優先し、9月から新たに卵・乳不使用のパンを導入した。多くの児童・生徒が同じものを食べられる献立を今後も研究・実施していく。

Q スポーツの杜の再整備は妥当か

A 公有地化し防災拠点として維持

Q 基本計画策定の決算書の名称が「検討業務委託」となった経緯と、本来は公共土木設計業務等委託契約約款を使用すべきところを建築設計業務等委託契約約款にした理由はどのようか。

A くらし文化部次長　令和5年度からの一連の検討業務であるため、この名称とした。また、業務に管理棟やトイレ等の建築物が含まれるため部内で決裁の上、建築設計業務等委託契約約款とした。

Q 概算工事費の積算が荒く、維持費の試算もないまま10億円超の用地取得を進めるのは妥当か。

A 概算工事費は全体規模感を把握するために積算した。借地では大規模改修が難しいため、公有地化が必要である。長期的な視点において借地解消によるコスト縮減が大きい。必要な事業として粛々と進めたい。

Q 財政難の中、35億円をかけるのか。利用率も低く、車が必要な郊外への集中投資より、身近な学校施設を活かすべきではないか。

A 既存の運動施設への集約であり、最小限の計画と考える。学校は教育施設であり設備等の課題が多く難しい。



▲スポーツの杜再整備約35.3億円

個人質問

議員が行政に質問を行います。



わたなべ さつ子

Q 医療用医薬品の保険給付の見直しは

A 別途薬剤料の4分の1の負担がかかる

Q 長期に治療が必要な方のセーフティーネットはどう見直されたか。

A 福祉部長　長期療養者の家計への影響が配慮されるよう法律に明文化され、新たに年間上限が設定された。

Q 後期高齢者医療制度における金融所得の反映の見直しはどのようか。

A 上場株式の配当等の金融所得について、金融機関等から提出される法定調書を活用して、金融所得を適切に把握する仕組みが設けられた。金融所得の反映開始時期は、広域連合等のシステム改修などに要する期間を踏まえ、令和8年6月5日に公布された健康保険法の一部改正で、施行日を公布後5年以内において政令で定める日としている。

Q 市の対応はどのようになるのか。

A 福祉部次長　今後、国及び愛知県後期高齢者医療広域連合から示される方針に基づき、必要なシステム改修や事務処理体制の整備を進める。

Q 長距離未給水住民への水道敷設助成は

A 市からの費用助成は考えていない

Q 渇水から飲料水を含む生活用水の安定的確保のため、飲用井戸の整備費用の助成をしないか。

A くらし文化部長　対象者が非常に限定的なため実施は考えていない。

Q 市民が初めに困り事を相談できる窓口はどこか。

A くらし文化部次長　市民の皆さまの困り事の内容に応じた窓口で受け付けている。複数の問題や相談場所がわからない時は地域共生推進課でも受け付けている。

N-バス基本料金を100円から200円へ

Q 藤が丘線は名鉄バス路線との調和を図り西部線に統合する方針である。N-バスと名鉄バスの運賃の差をどのように考えるか。

A くらし文化部長　既存の藤が丘線見直しにより、新たな中央線と西部線を双方的かつ運行ダイヤを1時間に1便以上を目指す。受益者負担も踏まえた運賃改定で、運行の持続性と運賃差の選択の抵抗感の縮小で、利便性の向上を図る。

Q 日曜日と祝日を運休する方針はどこから導き出したか。

A 利用実態と市の財政状況を踏まえ、補助交通として市民の通勤・通学・買い物等の移動を支える目的から、運休とする方針とした。

	月	乗車人数(人)	無料者数(人)
令和7年	8月	12,271	5,707
	9月	12,742	6,456
	10月	12,662	6,656
	11月	11,269	5,811
	12月	11,175	5,757
	1月	10,198	5,169
	2月	10,566	5,439
	3月	12,121	5,690
令和8年	4月	12,668	7,372
	5月	12,477	7,451
	6月	13,370	7,948
	7月	14,584	8,274

▲N-バス乗車人数



伊藤 真規子

Q 学校作業療法士の支援手続きは

A 担任やコーディネーターへ相談を

Q 学校作業療法士の支援は全児童生徒を対象としている。どのような手続きによってどのような支援が受けられるか。

A 教育部次長　担任や特別支援コーディネーターへの相談のみで作業療法士とつなぐことができる。作業療法士が行動を観察・分析し、教職員と支援方法を共有する。また必要に応じて教職員は保護者と面談し、家庭での支援方法や課題について情報交換を行う。

Q DCD（発達性協調運動症）は、疾患等がないのに、協調した運動スキルの獲得や使用が苦手で、物を落としたりぶつかったりする、はさみ・食器の使用やスポーツがうまくできないなどの問題が生じる状態をいう。そのため、学校生活で困難が出やすく、体育などでうまくできなかったり、休み時間に運動を伴う遊びを避けたりして、劣等感や疎外感が高まることが多くある。岐阜県飛騨市の作業療法室では、内容問わずうまくできないことを相談でき、どうしたらいいか一緒に作戦を立ててくれるという運用になっている。本市でもそのように気軽に利用できることを望むが、同様な運用にどれくらいの経費がかかるか。

A 経費の算出はしていないが、飛騨市の学校作業療法室と同様の取り組みを実施するためには、継続的な訓練や療育が可能な環境を整備するとともに、専門的な知識を有する作業療法士を確保する必要がある。また、本市の児童生徒数は飛騨市の約4.5倍以上であることから、複数の作業療法士を確保する必要があると考える。

Q 中央図書館の改修はいつ行うか

A 令和10年度以降である

Q 中央図書館、文化の家、福祉の家の改修時期と財源はどのようか。

A 総務部長　中央図書館は令和10年度以降、文化の家は令和12年度以降に都市計画税を財源として改修を行う。福祉の家改修は市単独で実施するもので、公共施設等管理基金からの繰入金や地方債を財源とし、令和10年度以降の実施を予定している。

Q 下水道事業について、下水道法の改正に伴い、業務増加や物価高騰により経費も増加することが予想される。下水道使用料の改定につながらないか。

A 下水道課長　安定した事業運営が困難となることが見込まれる場合には検討する必要があると考えるが、現時点では直ちに下水道使用料を改定する考えはない。


▲令和10年度以降改修予定の図書館



なかじま 和代（かずよ）

Q おくやみガイドブックの充実は

A 手続きの時系列ページ追加を検討

Q 日常生活や緊急時に頼れる身近な人がいない人はどの程度いるか。

A 福祉部長　100人程度である。

Q 市での手続きだけでなく、期限を過ぎると不利益につながり得る公的な手続きがある。おくやみガイドブックに、死亡後の手続きを時系列で示すページや、遠方の遺族による家財整理の案内を設けてはどうか。

A 市民課長　時系列のページは有益であり、追加する方向で検討する。家財整理等の案内も関係各課と協議し検討する。

Q お盆のごみ持ち込みを控えるよう求める広報の案内は、冷たい。遺族の事情にも配慮した内容にできないか。

A くらし文化部次長　晴丘センターに意見を伝え、市も表現を検討する。

Q 60人を受け入れる環境整備は

A 教室の共用も含め子ども部と協議

Q 西小学校の放課後子ども教室の定員は児童60人に対し、使える教室は広さは62㎡しかない。教室は準備室も兼ね、指導員や講師らもいる中、60人が安全に学び、体験できるよう、令和9年度の募集前に活動場所を検証し、必要な改善を図らないか。

A 子ども未来課長　運用について検討したい。

Q 普通教室を放課後に共用する「タイムシェア」を検討してはどうか。

A 教育長　提案を含め、課題の改善や学校として何ができるか、子ども部と協議する。

N-バス再編後も分かりやすく

Q 再編後のルートや時刻がGoogleマップなどスマートフォンの経路検索に正しく反映されるよう、運行開始前に準備できるか。

A くらし文化部次長　再編時に間に合うよう進める。

瀬戸大府東海線開通後の安全確認

Q 瀬戸大府東海線開通に伴う通学路の安全性はどのようか。

A 教育長　学校と協議し、定期的に状況を確認する。

Q 長久手中学校の自転車通学生徒176人について、保険加入状況を確認し、未加入者を加入につなげる考えはあるか。

A 教育部長　加入状況を確認し、団体加入についても検討する。

Q 自転車や歩行者の安全な移動経路を確保するため、整備方針を持つ考えはあるか。

A 土木課長　自転車活用推進計画の策定を検討する。


▲長湫中池交差点の自転車通学の様子

個人質問

議員が行政に質問を行います。



川合（かわい） ともゆき

Q LED化の完了予定は

A 現時点では決まっていない

Q 蛍光灯は2027年に生産終了であるが、市の建物のLED化はいつ頃完了予定か。

A 財政課長　小規模な施設は照明の修繕に伴い交換をしていく。また、大規模な施設は財源の問題もあり、計画的に実施をしていく必要があるが、完了がいつになるかは現時点で決まっていない。

Q 設備や備品が故障した場合、いつ修繕するのかを利用者に分かるよう表示してはどうか。

A 現在も各施設で故障等の表示を行っているが、分かりにくい場合もある。今後、利用者に分かりやすい表示を行うよう、各施設の担当課で共有していく。

Q 市民・住民・地域無視の式典ではないか

A ご理解頂きたい

Q 8月16日の主要地方道瀬戸大府東海線バイパスの開通式典について、なぜ協力した市民や関係者、市議会議員全員を招待しなかったのか。

A 建設部長　道路整備には多くの地権者や沿線住民の協力があったが、全員を招待することは困難だったため、前熊区、大草区会、岩作区協議会の区長を招待した。また、会場を福祉の家2階集会室としたため収容人数に制約があり、市議会からは議長、副議長、総務くらし建設委員長を招待した。

Q 開通に尽力した地権者、関係者、先輩議員などが招待されていないが、この式典にはどのような意義があったのか。

A 関係者や地域住民への感謝を示すとともに、道路開通による交通利便性の向上や経済活性化などの効果を広く周知することを重点とした。また、会場規模や暑さへの配慮から、個々の功績ではなく関係機関の代表者を招待した。

Q 事業総点検でも、市民サービスを廃止しているのだから、188万1,000円の費用をかけた式典について、費用対効果は検証したのか。

A 事後評価という形で厳密な検証はしていない。

Q 防災拠点の市庁舎建て替えは

A できるときには作る

Q 現在建て替え計画が凍結されているが、それ以降検討や準備、何らかの進捗はあるのか。

A 市長公室次長　新庁舎整備は、将来的に、当然必要なものであると考えているが、現時点では、財政負担が大きいところもあり、当面は既存庁舎を使用していく。



▲開通式典のパレード会場



「議案」

市議会では、市民の暮らしに関わるさまざまなことを話し合い、決定しています。その話し合いの対象として、市長や議員、委員会から議会に提出され、議決を要する全ての案件のことを「議案」と言います。議決の効果から、①市の意思の決定を求める議案（条例の制定改廃、予算の決定、決算の認定等）②議会の意思の決定を求める議案（意見書の提出、会議規則の制定、議員の懲罰等）に分けることができます。

代表的なものが「条例」です。条例は、市が仕事を進めたり、市民生活のルールを定めたりするための、市独自の決まりです。新しい条例をつくる場合だけでなく、既にある条例の内容を変更したり、廃止したりする場合も議案として提出されます。

市のお金の使い道を定める「予算」も重要な議案として提出されます。道路や公園の整備、子育て支援、福祉、教育、防災、ごみ処理など、市が行うさまざまな事業にはお金が必要です。市議会では、どの事業にどれだけのお金を使うのか、その内容が適切かどうかを審査します。また、年度終了後には、実際にお金がどのように使われたのかを「決算」として審査し、認定します。

このほか、大きな金額となる工事や物品購入などの契約、財産の取得・処分、副市長や教育委員会の委員など一部の人事について議会の同意を求める案件などもあります。

議案を提出する権利は、一般的に市の意思を決定するものについては市長、議員の双方に提案権があ

ってなあに？



りますが、予算を伴うものは市長に限られます。逆に、議会の意思を決定することを求める議案は議員のみが提出できます。市長の事務執行が前提要件としての議決事件の場合は市長のみが提出でき、議会は可否を決するのみとなります。

提出された議案は、本会議で説明を受けた後、必要に応じて担当する委員会で詳しく審査されます。議員は市から説明を聞き、資料を確認し、疑問点を質問しながら、その内容について検討します。委員会での審査を経た議案は、原則として再び本会議で議題となり、議会として最終的に可決するか否決するかを決めます。

議案が可決されると、条例は市長が公布し、条例で定めた日に施行されます。施行はただちに行うこともあれば、一定の準備期間を設けて施行されることもあります。予算や契約などは、可決された内容に沿って事業が進められます。

否決されると、その議案から効果は生じません。

同一の定例会内に、同じ内容の議案を再提出することもできません。新しい定例会で、内容を見直した議案が改めて提出されることもあります。



▲議案の行く末



防災訓練と9月8日の大雨への対応

9月8日の大雨により被害に遭われた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

9月1日の本会議終了後、市執行部・市議会・議会事務局の本会議に関わる全員が参加し、「本会議の開会中に震度5強の地震が発生した」との想定で、防災訓練を行いました。机の下で身を守る行動に加え、執行部による情報収集、会議を打ち切って災害対策本部を立ち上げるなど、災害対応に移る流れを確認しました。

その後の9月8日、愛知県に線状降水帯が発生し、長久手市でも猛烈な雨が降りました。午後4時50分に「レベル4土砂災害危険警報」、午後5時14分に「レベル4大雨危険警報」が発表されました。

議会では、議員の安否を確認するとともに、市民から各議員に寄せられた被害状況などの情報を議会内で共有し、市の災害対策本部に伝えました。

市役所各課の職員が災害対応に当たる中、想定を超える大雨により被害の全体像の把握は難しく、翌日の委員会審査を予定どおり行えるかについても調整しました。

平成28年に策定した市議会の災害対策行動マニュアルは、令和2年に感染症への対応を追加するなど、随時見直していますが、市の災害対応を妨げず、必要な情報を届けることも議会の大切な役割です。訓練と実際の対応を振り返り、今後の備えに生かしていきます。



▲議場で身を守る訓練



所管事務調査　総務くらし建設委員会

スポーツの杜再整備事業の必要性、事業規模及び実施の是非について

スポーツの杜は、施設の老朽化が進んでおり、大規模改修する場合には多額の費用が必要となります。また、現在の土地は借地であるため、今後も借地料を支払い続けるのか、購入するのか、施設を縮小・廃止するのかの判断が迫っています。

このような状況を受け、総務くらし建設委員会では、令和7年7月に引き続き2回目の所管事務調査を行いました。

今回の調査では、本市はスポーツの杜を都市公園として整備することを基本方針として、新たにテニスのクレーコート2面をフットサル等にも対応する多目的コート1面に変更したこと、ニュースポーツや外遊び用のレクリエーション広場を追加したこと、そして新たに94台分の駐車場用地を拡大したことが分かりました。土地の購入や改修工事、新設工事による総事業費は約35億円に及ぶとのことでした。

執行部からは、借地のままではスポーツの杜の継続が担保されていないこと、大規模改修が難しいこと、土地を返還する場合に原状回復費用として購入した場合と同程度の費用が必要であることなどが土地を購入したい理由として説明がありました。

また、スポーツの杜の縮小や廃止については、費用を最小限に抑えられる反面、市民団体のスポーツ活動の場が失われるデメリットがあるとの説明がありました。

委員からは「多額の費用について、市民の理解が得られると考えているのか。」「工事費の積算根拠をきちんと示すべきではないか。」「施設の廃止がデメリットとなる具体的な根拠は何か。」「代わりに近隣の施設を利用できないか。」といった意見が出ましたが、執行部からの答弁だけでは十分にクリアしきれない課題や、慎重に精査すべき点がまだ多く残されています。スポーツの杜の再整備の必要性や方法について、市民の納得が得られるよう、引き続き注視していきます。

視察報告　総務くらし建設委員会

令和8年8月3日、4日の2日間の日程で、三重県伊賀市及び京都府京丹波町への視察を行いました。

三重県伊賀市　旧市庁舎リノベーション等にぎわい創出PFI事業

三重県伊賀市は、旧上野市庁舎をリノベーションし、「泊まれる図書館」として、ホテル、図書館、観光案内所、土産販売所、カフェを併設した複合施設「旧上野市庁舎SAKAKURA BASE」に改修しました。本庁舎は、当初は解体する方針でしたが、著名な建築家・坂倉準三氏の設計による歴史的・文化財的価値の高い建築物であり、保存を求める声が上がったためです。

今回の事業のようなPFIの形態であれば民間事業者と協力し、新鮮なアイデアで大きな事業を行うことができます。半面、民間事業者だけでなく、市の経費も大きく長期になるため、十分な調査と慎重な検討が必要です。


旧上野市庁舎を改修した複合施設

伊賀市の事例は、本市における公共施設マネジメントや未利用地・老朽施設の利活用を検討する上で非常に示唆に富むものでした。

京都府京丹波町　木造新庁舎整備

京都府京丹波町は、令和3年に木造2階建ての新庁舎を整備しました。延床面積の88%を木造化、使用木材の96%に京丹波産の木材を使用しています。安全性確保のため実物大の柱を使って45分間の準耐火性能を検証し、防災会議室、防災待機室などを設け、災害時における行政機能の継続にも配慮しています。図書館の本や雑誌、カフェを備えた市民交流ラウンジも設置され、明るく開放的な庁舎です。

説明を受ける中で、当該施設を木造とした背景には、町民に親しんでもらえる施設整備に加えて、地元産木材の利用促進、地域事業者の育成、育林の推進、木造建築の普及・発信など、複合的な目的があることが確認できました。

視察の知見を今後の公共施設マネジメントや庁舎整備、PPP・PFIの活用検討などに生かし、市民サービスの向上と持続可能な財政運営の両立を考えていきます。

ナルホドギカイ

PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）とは: 官民連携（PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ）の一形態で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

市長へ「予備費の充用」に関する申し入れ

第5回アジアパラ競技大会の市民無償招待事業について、市長から議会へ予備費から充用する旨の通知がありました。予備費は予測できない支出に備えるもので、令和8年度予算は3,000万円を3月議会で議決しています。通常の補正予算とは異なり、充用する際に改めて議会の議決は必要ありません。
議会が予備費の執行状況を適時に把握できるよう、市長へ次の3点を申し入れました。

①原則、執行前に目的・事業内容・充用額・理由を情報提供すること
②緊急時は執行後速やかに報告すること
③新たな事業では、補正予算ではなく予備費を充用する理由も説明すること


予備費充用に係る情報提供を要望

広報クリニック

令和8年8月25日、アイリス愛知で「第39回愛知県町村議会広報研修会」が行われ、広報広聴協議会広報部会から4人の議員が参加しました。

講師は議会広報サポーターの芳野政明氏で、前半は議会広報を発行する意義や編集を学び、後半は各議会の広報紙を講評する「議会広報クリニック」が行われました。

本市議会の「ぎかいたいむ」についても、目玉記事を絞った目次づくり、質疑・討論を行った議員名の掲載、傍聴者や市民の声を紹介する企画などの提案をいただきました。

今回の指摘を参考に、議会活動が市民に分かりやすく伝わる広報を目指します。



広報クリニック ※中央は講師の芳野氏

3市議員研修会（瀬戸市・尾張旭市・長久手市）

7月16日文化の家光のホールにおいて、3市議会(瀬戸市・尾張旭市・長久手市)の議員研修を行いました。「SNSネット時代の子ども達のリアル～私達大人ができること～」と題して、ウーマンキッズ・ラボ代表理事向田邦江氏に講演をしていただきました。SNSは私たちの日常に有用で便利な道具ですが、見えないSNS社会は、依存性・性モラル・金銭トラブルなど、子どもたちに影響を及ぼしてもいます。さまざまな現実と、私たち大人ができることを教えていただきました。


向田氏による講演の様子

令和8年9月定例会 議案等審議状況

※議長 山田けんたろうは採決に加わらない。○は賛成 ×は反対

提案者	議案等名	審議結果	おくだ けんじ	川合 ともゆき	水野 勝康	伊藤 真規子	野村 弘	冨田 えいじ	わたなべ さつ子	山田 かずひこ	大島 令子	ささせ 順子	木村 さゆり	なかじま 和代	岡崎 つよし	田崎 あきひさ
市長	令和7年度一般会計決算	認定	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	×	○	○
	令和7年度国民健康保険特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度土地取得特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度介護保険特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度後期高齢者医療特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度卯塚墓園事業特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度下水道事業会計決算及び利益の処分	認定	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	令和8年度一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和8年度介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和8年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和8年度卯塚墓園事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○
	印鑑条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	こどもの権利条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（仮称）ふるさと館建設工事請負契約の締結	可決	○	○	×	○	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○
	和解及び損害賠償の額の決定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育委員会の教育長の任命（大澤孝明氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育委員会の委員の任命（落合衣里氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	「新たな「定数改善計画」」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願者	「新たな「定数改善計画」」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

12月定例会開催予定

（令和8年11月27日～12月17日　21日間）

月　日	曜日	開催時間	摘　要
11月 27日	金	午前10時	本会議　議案（上程、説明）
11月 30日	月	午前10時	本会議 議案（質疑、付託）、散会後　予算決算委員会
12月　2日	水	午前9時30分	常任委員会
12月　3日	木	午前9時30分	常任委員会
12月　7日	月	午前9時30分	本会議　一般質問
12月　8日	火	午前9時30分	本会議　一般質問
12月　9日	水	午前9時30分	本会議　一般質問
12月 11日	金	午前9時30分	予算決算委員会
12月 15日	火	午前10時	議会運営委員会
12月 17日	木	午前10時	本会議　議案（討論採決）

12月定例会への請願、陳情の提出締切日は11月17日（火）正午です。

編集後記

9月定例会は、皆さまからの大切な税金がどのように使われ、適正に執行されているかをチェックする任期最後の決算審査でした。本号では、その審議のポイントをお伝えしています。議論の一面を感じていただければと思います。

ぎかいたいむは、平成8年第1号発行から今号で30年が経ちました。今後も読みやすく、伝わりやすく、どの世代の方にも手に取っていただけるよう取り組んでいきます。

山田かずひこ

広報部会員

部会長 水野勝康　副部会長 わたなべさつ子
川合ともゆき　ささせ順子　田崎あきひさ　野村弘
山田かずひこ

令和8年熊本地震に対し、議員から募った10万円を義援金として送りました。
心よりお見舞い申し上げます。

発行／長久手市議会　編集／広報広聴協議会 広報部会
愛知県長久手市岩作城の内60番地1　電話（0561）56-0628

過去の議会だよりはこちらから